



2023年度（令和5年度）

事業計画

社会福祉法人豊中きらら福社会

中長期経営計画 基本工程表(平成28年度～令和7年度)

私たちは、地域の人々と共同し、民主的で開かれた経営、運営を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
本部機能の強化	組織体制の整備											中長期・事務局
福利厚生の充実	働きやすい職場環境づくり											中長期・事務局・組合
	メンタルヘルス窓口の設置											メンタルヘルス委員
	ハラスメント窓口の設置											ハラスメント防止委員会
	ストレスチェックの実施											メンタルヘルス委員
地域貢献活動の取り組み	地域貢献の定義～実践											中長期・事務局
緊急時の安定的な運営	BCP(事業継続計画)の作成											災害対策・事務局
災害対策の検討・強化	災害対策マニュアル等の整備											災害対策委員会
	災害時に向けての準備・対策											災害対策委員会
新型コロナウイルス対策の強化	リモート会議の導入・手順作成											災害対策委員会
	感染対策職員行動マニュアル作成											災害対策委員会
	PCR検査シミュレーションの実施											災害対策委員会

BCPは、災害時の初動対応を作成中のため、今年度は回覧できなかった。複合災害に向けた対策も必要となるため、今後も見直しや追加も含め作成を継続していく。引き続き作成が必要な項目のため、区切りができしだい回覧予定。

災害用備品として、【防災セット】【防災ラジオ】を購入

私たちは、障害のある人たちが必要な時に必要な制度が利用できるよう、働く場だけではなく生活の場など、地域に開かれた社会資源づくりをすすめます。

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
計画的な人材の確保	人事担当の設置											事務局
開かれた社会資源づくりの推進	教育機関との連携											事務局
	クレヨンの移転拡張											事務局
	工房モコの移転拡張											事務局
	工房「羅針盤」の老朽化											事務局
	第2工房「羅針盤」土地建物の購入											事務局
	ひだまりの家・きららの家開設											暮らしの場
	新規グループホームの開設											暮らしの場
	新規作業所の設立											中長期・事務局
誰もが利用できる作業所づくり											中長期・事務局	

今年度は、人事交流と職員全体会議を実施できていないが、職員研修では、全職員が参画して開催することができた。コロナも取戻の進みが見えているので、現状に即した形式での開催を検討していかねばならない。

工房モコの移転拡張：物件検討中
工房「羅針盤」の老朽化：物件検討中

今年度から新人研修に「法人理念」研修を追加。より深い理解で理念を理解し、実践ができる職員の育成を目指す。

私たちは、障害のある人のニーズや主体性、可能性を尊重した実践を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
理念に基づいた実践	理念に基づいた総括の実施											研修委員会
支援の統一性の確保	理念に基づいた研修の開催											事務局
	支援関係書類の整理・統一											虐待防止委員会
給食事業の安定化	栄養士の常勤配置											事務局
職員の連携強化	セントラルキッチン構想											事務局・中長期
	人事異動・交流の実施											事務局
実践研修の充実	職員会議での意見交換											全職員
	職員研修として1年間実施											研修委員会

令和3年度報酬改定に盛り込まれた「障害者虐待防止の更なる推進」と「身体拘束等の適正化の推進」を基に研修を実施。今後毎年1回の実施を継続予定。

各事業所・家族と連携し、利用者の地域生活をサポート。今年度から「千葉県障害者相談支援センター」として豊中市北東部エリアの基幹業務・相談支援業務を委託。

私たちは、障害のある人たちに対する、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さず、人としての権利を擁護します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
権利擁護の推進	虐待チェックリストの実施											虐待防止委員会
相談支援専門員の拡充	利用者の処遇改善											事務局
人権研修の実施	職員研修として年1回実施											虐待防止委員会
虐待防止研修の実施												虐待防止委員会
身体拘束等の適正化のための研修の実施	職員研修として年1回実施											虐待防止委員会

私たちは、障害のある人が安心して暮らせる街づくりを、地域の人々と共同し、障害者運動を発展させながらすすめていきます。

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
30周年設立記念事業	法人合併とクレヨン開所式											事務局
啓発活動の推進	コンサート、映画会、法人バザー等											事務局、実行委員会
啓発活動向上委員会の設置	事業部の名称変更											啓発活動向上委員会
広報・販売活動の充実	機関紙・SNS等での広報活動の推進											啓発活動向上委員会
	自主製品カタログの作成・配布											啓発活動向上委員会

Facebookを更新して各事業所の紹介をおこなうとともに、機関紙にFacebookや通年カタログのQRコードや紹介文を掲載した。事業所によっては、その他SNSの利用も開始している。今後も地域への発信を継続し、啓発活動へとつなげていく。

自主製品の通年カタログでの販売を継続している。今年度は、豊中市や隣接する他市にも配布をおこなった。今後もカタログを有効活用し、販売促進と啓発活動につなげていく。

私たちは、障害のある人たち一人ひとりが豊かな生活を実感し、充実した人生が送れるよう、自らの専門的役割と使命を自覚し、絶えず研鑽を重ねます

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
法人の歴史と障害者運動	職員研修として1年間実施											研修委員会
新人基礎研修の充実	3年間の新人基礎研修を実施											研修委員会・事務局
人材育成プログラムの整備	経験年数・役割別研修の実施											研修委員会・事務局
情勢学習の実施	職員研修として年1回実施											研修委員会
学びの場の確保	オンライン(オンデマンド)研修の参加											研修委員会

オンラインでの研修も定数となり、学びの場を確保しやすくなっている。加えて、今年度は、対面での新人研修と全体研修を開催することもできた。コロナも取戻の進みが見えているので、新たな形式も検討しながら研鑽を重ねなければならない。

私たちは、基本的人権が尊重される戦争のない恒久平和の実現と民主的な社会の発展を目指します

項目	内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	実施機関
平和学習の実施	職員研修として年1回実施											研修委員会・9条の会

達成項目 未達成または継続項目 新しい項目

基本目標及び計画

① 民主的経営

- (1) 社会資源としての自覚を新たにし、開かれた法人として行政を含む多様な関係機関や個人との連携・協働のもと、地域の福祉課題、生活課題の包括的解決に取り組む。
- (2) 経営情報の閲覧・公表を着実にここない、引き続き透明性の高い法人経営を確立する。
- (3) 安定的・継続的な支援が提供できるよう複合災害にも対応したBCP（事業継続計画）の見直し、追記などの検討を進める。

② 事業展開の実施

- (1) 公益性に根差した事業活動を可能とするため、適正な収支を確保し、安定的な財務基盤を確立する。
- (2) 利用者の安全性を確保すると同時に、多様なニーズに対応したサービス提供に努め、課題となっている施設の老朽化などに伴う補修工事や移転拡張を着実に実施する。

③ 実践の充実

- (1) 法人理念を実践に生かし、常に利用者の立場に立った良質かつ適切な福祉サービスを提供する。
- (2) 住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、法人内の支援で完結することなく、積極的に家族や地域住民、関係機関との連携強化を促進する。

④ 専門性の向上と人材育成

- (1) 支援の担い手である職員の専門知識の習得、技術向上を目的とした人材育成はもちろん、職務能力の開発及び全人的な成長を目指した職員集団を形成する。
- (2) 主体的なリーダーの育成を強化し、マネジメント能力の向上を推進する。
- (3) 良質な人材確保に向け、積極的な情報発信に努めると同時に、福祉の仕事を啓発するための福祉教育に取り組む。

⑤ 権利保障

- (1) 法人全体で社会福祉関係法令、虐待防止法などの適切な理解を促し、社会的ルールやモラルも含めた人権擁護の意識を醸成する。
- (2) 利用者の自己決定と選択を尊重し、権利擁護を実現するとともに個人の尊厳に配慮する。

⑥ 障害者運動の推進

- (1) 地域に目指した障害者運動を展開しながら、障害分野だけに留まらず児童福祉や高齢者福祉など、各福祉分野との連携をさらに強化し、権利としての社会保障・社会福祉の拡充を目指す。
- (2) 障害者権利条約対日審査の総括所見の実施に向けて、さらなる市民との連帯・連携の輪を広げ、積極的に国会請願署名活動などに取り組む。

⑦ 恒久平和への取り組み

世界情勢が不安定化する中、「平和なくして社会福祉の発展なし」を再確認し、恣意的な判断で戦争の惨禍が引き起こされないよう、戦力保持や武力増強、民主主義の破壊に反対し、他団体と強調しながら平和活動を進める。

2023年度（令和5年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員14名）・就労継続支援B型（定員23名）】
 実施施設 名称 ワークセンターとよなか
 所在地 〒561-0858 大阪府豊中市服部西町5-18-5

実施期間 2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日 開所日数 249 日

従業者	管理 者	管理 責任 者	生活 支援 員	就労 支援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	合 計 （ 常 勤 人 数）	年 間 行 事	※定例開催（月1回：調理実習・ハンドマッサージ・エステ）			
																		正 規	非 正 規	ボ ラ ン ティ ア 等
	1	1(兼)	6	3											9	4月	入所式（所内）			
			7	1	1						1				4.6	5月	避難訓練			
															0	6月				
															0	7月	健康診断			
	1	0	13	4	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	13.6	8月	避難訓練			
職員入退職状況					新規採用者					1 名		退職者					0 名		9月	
利用者	身 体	知 的	精 神	計	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月			
					身 ・ 知	知 ・ 精	精 ・ 身										11月			
	男	2	28	4	34	8	1		0	1	11	8	7	4	0	3	34	1月	永年勤続表彰式	
	女	2	6	2	10	2	0		0	2	1	4	2	0	0	1	10	2月		
	計	4	34	6	44	10	1		0	3	12	12	9	4	0	4	44	3月		
	平均年齢		50.0		才															
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日							
	内職事業（生活介護）								16	6	500,000	5,180	平成28年4月1日							
	自主製品製造販売：陶芸（生活介護）									5	800,000		平成28年4月1日							
	外部委託事業（就労継続支援B型）								28	3	2,000,000	6,270	平成11年4月1日							
	自主製品製造販売：プリント／紙製品（就労継続支援B型）									3	300,000		平成28年4月1日							
								計		3,600,000										

ワークセンターとよなか

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：岡坂・河田・岩田

- (1)生活と労働の場面で、新しいことにチャレンジしていくための雰囲気づくりに努め、自己肯定感を高めていける環境を用意する。
- (2)授産品や利用者の作品の知名度向上を図り、新たな授産活動にも参加できるよう心がけていく。
- (3)整理整頓された環境の維持、感染対策を意識したフロアづくりをおこない、安心して通所できる場所を提供する。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：岩田 功二

- (1)事故を未然に防ぐ、気づきによる報告を増やしていく。また、報告書の意義を再確認し、利用者の権利を護っていく。
- (2)日々の様子や会話などから利用者の困り事を知り、早い段階で解決できるようにしていく。必要に応じて関係機関とも連携をしていく。
- (3)なかまの会などから発せられた利用者のニーズを受け止め、今年度も利用者主体の運営を進めていく。

③専門性の向上と人材育成

文責：熊谷 隆

- (1)チームアプローチを意識し、支援の向上を図る。
- (2)研修や学習する機会を設け、専門性を高めていく。そして、思いを言語化し、伝える力を身につけてコミュニケーションを取り、情報共有をしていく。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：熊谷 隆

- (1)安心して通所できるよう、引き続き感染症対策を徹底する。
- (2)被保護者就労準備支援事業を継続し、生活困窮者の実習受け入れ先として、市と連携していく。
- (3)築いてきた地域との「つながり」を大切にする。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：河田 善次

- (1)障害福祉についての制度拡充を求めるための運動に取り組む。
- (2)障害者・家族・関係者の願いに沿った行政を実現するための運動に取り組む。

2023年度（令和5年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員20名）・就労継続支援B型（定員20名）】
 実施施設 名称 工房「羅針盤」
 所在地 〒560-0052 大阪府豊中市春日町3-1-41

実施期間 2022年（令和4年）4月1日～2023年（令和5年）3月31日 開所日数 243 日

従業者	管理 者	管理 責任 者	サ ー ビ ス	生 活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	目 標 工 賃 達 成 指 導 員	運 転 手	言 語 聴 覚 士	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	合 計 （ 常 勤 人 数 ）	年 間 行 事	※定例開催：	
																			1
				4		1				4	1	1	1	1	1		5.9	5月	誕生日会・社会見学
																	0	6月	誕生日会
				1													0.4	7月	誕生日会
	計	1	0	13	3	1	0	0	1	4	1	1	1	1	1		19.3	8月	誕生日会
職員入退職状況						新規採用者 2 名					退職者 0 名					9月	誕生日会		
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月	誕生日会	
					身・知	知・精	精・身										11月	誕生日会・社会見学	
	男	20	1	25	46	0	0		16	10	9	5	1	0	0	21	46	1月	誕生日会
	女	5	2	7	14	0	0		5	3	3	2	2	0	0	4	14	2月	誕生日会
	計	25	3	32	60	0	0		21	13	12	7	3	0	0	25	60	3月	誕生日会
	平均年齢		53.0 才																

授産活動報告	授産内容			利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり平均工賃(月額)	受注開始年月日
	グラスアート事業収入			8	3	360,000	6,000円	2006年（平成18年）4月1日
	内職事業収入			28	3	1,500,000	6,000円	1998年（平成10年）4月1日
	製菓販売収入			8	3	700,000	6,000円	1998年（平成10年）4月1日
	マット・ミサンガ			8	2	450,000	6,000円	2006年（平成18年）4月1日
	アロマキャンドル			8	2	60,000	6,000円	2006年（平成18年）4月1日
				計	3,070,000			

工房「羅針盤」

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：池川 辰哉・喜來 順司

- (1)利用者がやりがいや生きがいを感じながら、「楽しい」と思える実践を職員一同目指していく。
- (2)コロナの感染状況に留意しながら、実施可能な範囲で販売活動をおこなう。引き続き、内職作業の請負数の調整やSNSを活用して商品受注につなげ、工賃向上に努める。
- (3)油断することなく、継続して感染症対策を徹底しておこなう。利用者・職員の健康維持や管理に努め、利用者が安心して通所できる環境を守る。
- (4)所内の設備が老朽化している。利用者が安心安全に活動ができるよう、必要に応じて助成金などを活用し、修繕や備品購入をおこない、利用者の職場環境の維持向上に努める。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：田中 悠也

- (1)日々の振り返りの中で、各職員が相談しやすい環境をつくり、利用者への支援について共有する。
- (2)車両事故やひやりハットなどの報告書を精査し、再発防止に努め、利用者の安全を確保する。
- (3)今後も3ヶ月に1回、虐待防止チェックをおこない、利用者との関わりについて各職員が振り返り、利用者への支援につなげる。

③専門性の向上と人材育成

文責：大神 彰規・原田 航

- (1)職員一人ひとりが専門職としての自覚を持ち、起こりうる問題・対策を学び、集団としての共有をおこなう。
- (2)利用者への支援充実のため、責任者への報連相を徹底し、安定した体制づくりに努めていく。
- (3)所内での勉強会をおこない、あらゆる事態を想定することで職員全員（非常勤も含め）が対応を知り、安全な現場づくりに努める。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：山河 正裕

老朽化する施設建物の解消及び事業拡張の方策として、①現在の賃貸物件を取得し、現行法で定められている耐震基準を満たした新たな建物を建設する。②市内中北部に土地を取得し、自前の建物を建設するという両方面から取り組んでいく。一人でも多くの人たちのニーズを大切にしながら新たな社会資源を確立するためにも、柔軟な対応と着実な運営のための資金計画を進める。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：上月 和香奈・榊田 千愛

- (1)国会請願署名活動として、販売時に署名書類を置き、街頭署名に代わる取り組みを継続しておこなっていく。
- (2)日々基本的人権が尊重される恒久平和についての知識を深めるため、研修に参加する。

⑥その他

文責：山河 正裕

利用者及び職員の生命を守るため、引き続き感染症対策を継続するとともに、これまでの知見や経験のもと、感染状況を勘案しながら従来通りの実践、取り組みを進める。また、新たな支援の充実を目指していくためにも、保健所や医療機関などと連携しながら、安心・安全を確保する。

2023年度（令和5年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員18名）】
 実施施設 名称 工房モコ
 所在地 〒560-0032 大阪府豊中市蛸池東町4-5-4 木田ハイツ1F

実施期間 2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日 開所日数 243 日

従業者	管理 者	管理 責任 者	サー ビス	生活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ シ	マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	合 計 （ 常 勤 人 数 ）	年 間 行 事	※定例 月1回開催：誕生会・スポーツの日・調理実習		
																				計	1
				1		1				1	1	1						1.3	5月		
																		0	6月	健康診断	
				1														0	7月		
	1	0		9	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0		9.3	8月		
職員入退職状況				新規採用者				0 名				退職者				0 名				9月	避難訓練
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月	北摂ブロックなかまの交流会			
					身・知	知・精	精・身										11月				
	男	0	15	0	15	9	0		0	9	4	2	0	0	0	0	15	1月	初詣・書初め		
	女	0	4	0	4	3	0		0	2	1	1	0	0	0	0	4	2月	節分		
	計	0	19	0	19	12	0		0	11	5	3	0	0	0	0	19	3月	避難訓練		
	平均年齢		43.3		才																
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日								
	木工製品製造販売								19	9	230,000	3,000	1996年（平成8年）4月1日								
	製菓製造販売										100,000		2012年（平成24年）4月1日								
	内職作業										260,000		2014年（平成26年）9月1日								
	リサイクル事業・その他										200,000		2009年（平成21年）4月1日								
								計		790,000											

工房モコ

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：朝岡 真子

- (1)ADLの低下が見られる利用者は、変化に合わせた日中の取り組みをおこなう。利用者の生活が豊かになるための支援ができるよう、発達保障について話し合い実践につなげていく。
- (2)利用者主体の作業について深められるよう、障害特性の確認や道具の工夫に取り組む。落ち着いて丁寧に作業をおこなえるよう、工程の見直しや情報共有をおこなう。
- (3)手洗いうがい、消毒といった基本的な感染予防対策に努める。利用者の高齢化に伴う、日々の健康状態の変化を見逃さないよう意識していく。
- (4)感染予防対策のために設置した、移動式パーテーションによる転倒などの事故がないよう整理整頓をおこなう。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：児玉 志野

- (1)職員一人ひとりが権利を擁護するためにも、個人の尊厳を守り、日々の支援の中で不適切な支援がないか、終礼や振り返りで議論をおこなっていく。
- (2)各職員が報告書を積極的に作成する。報告書であがった事故やひやりハットを終礼などで共有し、再発防止に努める。
- (3)職員間で実践において認識の違いがおこらないよう、情報共有をこまめにおこなう。

③専門性の向上と人材育成

文責：井口 朋子

- (1)日常的に意見交換をしやすい雰囲気づくりに努め、互いの意見、気持ちを尊重しながら、意思疎通を図って価値観を共有できる職員集団づくりを進める。
- (2)実践の質を高めるため、積極的に研修の機会を利用する。その際、職員の安全を優先し、効率的な参加を進めるためにもオンライン研修などの企画を検討する。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：井口 朋子

- (1)現在交渉中の物件について、今後は、今までよりも業者との連絡を密にし、進展状況を確認してその後の展開を検討する。
- (2)軽自動車の送迎車の経年や老朽化による不調のため、車イススロープ仕様の軽自動車を新規購入し、入れ替えを検討し進めていく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：公宅 伸治

- (1)研修で得た情報や情勢について共有し、理解を深めることで障害者運動を進めていく。
- (2)情勢から「平和」「人権」について考える機会をつくり、職員一人ひとりが恒久平和への理解を深めていく。

⑥新型コロナウイルス対策

文責：武田 智也

日々の利用者の体調に変化はないか健康状態を把握し、症状が発覚した場合は、初期対応を迅速におこない感染拡大防止に努める。

2023年度（令和5年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員30名）・就労継続支援B型（定員10名）】
 実施施設 名称 きらら作業所
 所在地 〒560-0081 大阪府豊中市新千里北町2-19-1

実施期間 2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日 開所日数 250 日

従業者	管理者	管理責任者	生活支援員	就労支援員	看護職員	栄養士	調理員	事務職員	運転手	マツシ 機能訓練	嘱託医	顧問 弁護士	顧問 社労士	業務委託 税理士	合計 (常勤 換算人数)	年間行事	※定例：月1回開催（誕生会・マイクロドライブ・なかまの店販売当番） 素のままフェスタ(休日開所):日程未定									
																		年間行事	※定例：月1回開催（誕生会・マイクロドライブ・なかまの店販売当番） 素のままフェスタ(休日開所):日程未定							
正規	1	1(兼)	16	2		1(兼)	1(兼)	1(兼)							18	4月	入所式(各事業所にて)									
非正規			11		1				3	1	1				5	5月	北丘小さくらんぼ祭り(3年生)・北丘小対面式(1年生)									
ボランティア等															0	6月										
(内障害者雇用)															0	7月	北丘小七夕交流(5年生)・前期健康診断									
計	1	0	27	2	1	1(兼)	1(兼)	1(兼)	3	1	1	0	0	0	23.0	8月	北町みんなで楽しむナイト(休日開所)									
職員入退職状況					新規採用者					0 名					退職者					0 名					9月	避難訓練・厨房班戸外活動(休日開所)
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認定区分	6	5	4	3	2	1	未判定	計	10月	インフルエンザ予防接種								
					身・知	知・精	精・身										11月	なかまの交流会・障害者登山(休日開所)								
	男	12	26	0	26	12	1		1	15	7	0	3	0	0	1	26	1月								
	女	7	19	3	18	6	2		3	11	2	3	1	0	0	1	18	2月	後期健康診断							
	計	19	45	3	44	18	3		4	26	9	3	4	0	0	2	44	3月	避難訓練							
	平均年齢		41.9		才																					
	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり平均工賃(月額)	受注開始年月日													
配食サービス事業(就労継続支援B型)								10	4	9,000,000	21,000	平成16年4月1日														
自主製品製造販売(生活介護)								36	19	650,000	4,800	平成10年4月1日														
内職作業(生活介護)										200,000		平成16年4月1日														
その他事業収入(生活介護)										400,000		平成16年4月1日														
								計		10,250,000																

きらら作業所

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：坂垣 亜樹登

- (1) 利用者に寄り添った支援を基とした安心して過ごせる日中活動環境の提供と整備をおこなう。
- (2) 工賃規定通りに保障するための売り上げを確保する。
- (3) 他機関やご家族と密に連携をとることで、日々の生活を安定して送れるよう支援するためにも、情報共有と報連相の徹底に努める。
- (4) 利用者の健康管理、感染症予防及び感染拡大防止に努める。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：村上 正義

- (1) 不適切支援などについての議論を継続し、日々の支援を振り返る。不適切な支援などを未然に防ぎ、利用者の権利を保障する。
- (2) 事故を未然に防ぐためにも、ひやりハット作成の必要性、支援の中で気づきの意識をしていく。今後も班会議などで振り返り、また全体でも情報共有する。
- (3) 前年度、苦情・相談報告を具体的な改善策につなげることができており、今後も引き続き事案に気づけるようにしていく。

③専門性の向上と人材育成

文責：大西 明子

- (1) 各職員が専門的役割を自覚するためにも学ぶ場は大切であるため、その時間の確保に努める。
- (2) より良い支援を目指して、各班だけでなく全体でもケース会議をおこない、そこで見えた課題を検討することで学びや改善につなげる。
- (3) 今年度も様々なテーマに沿ってワークショップをおこない、全体で話をする時間を確保する。その時間を重ねる中で、互いを知り、様々な価値観を共有し認め合える職員集団づくりを目指す。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：大西 明子

- (1) 利用者が安心・安全に過ごせるように、車両や施設の整備に努める。耐久年数を考慮し、厨房機器と空調機器の入れ替えをおこなう。
- (2) 作業所全体を柔軟に捉えて、班をまたいで支援できる職員体制を構築し、その安定に努める。
- (3) バックアップ施設として、グループホームとスムーズに連携・協力できる職員体制を整える。兼務職員を配置し、その職員のあり方については、職員間で確認しながら取り組んでいく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：村上 正義

- (1) 障害者運動の推進のために、新型コロナウイルスを取り巻く状況の変化を注視しながら、地域との交流を絶やさず続けていく。その時々でのコロナ対策の状況に対応し、今後もソーシャルディスタンスを遵守し、小集団での交流やネットを活用したりリモート交流方法で地域との交流をおこなう。
- (2) 憲法9条関連の署名に協力するなど、恒久平和へとつながる取り組みをおこなう。

⑥新型コロナウイルス対策

文責：大西 明子

- (1) 新型コロナウイルス対策に関して、制度の変更があっても感染力が衰えない限りは、今までの感染防止対策を引き続きおこなう。
- (2) 新型コロナウイルス対策に関して、制限されることがあったり、ストレスのかかることも多かったりするため、正しい情報をもとにした細やかな対応に努める。

2023年度（令和5年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員18名）・就労継続支援B型（定員18名）】
 実施施設 名称 第2工房「羅針盤」
 所在地 〒561-0808 大阪府豊中市原田元町2-25-21

実施期間 2023年（令和5年）4月1日～2024年（令和6年）3月31日 開所日数 245 日

従業者	管理 者	管理 責任 者	生活 支援 員	就労 支援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	合 計 （ 常 勤 人 数 ）	年 間 行 事		
																		計
正規	1	1(兼)	7	2											11	4月		
非正規			10		1				3	1	1	1	1	1	7.9	5月		
ボランティ ア等															0	6月		
(内障害者 雇用)			1												0.4	7月		
計	1	1	18	2	1	0	0	0	3	1	1	1	1	1	19.3	8月		
職員入退職状況					新規採用者 0 名					退職者 0 名					9月			
利用者	身体	知的	精神	計	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月	
					身・知	知・精	精・身										11月	
	男	35	5	14	54	2	0	3	7	14	8	9	1	2	14	55	1月	
	女	7	0	3	10	0	0	1	1	4	1	1	2	0	4	13	2月	
	計	42	5	17	64	2	0	4	8	18	9	10	3	2	18	68	3月	
	平均年齢		59.4		才													
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日					
	下請け(タオル折り・金属の組み立て等) <生活介護/就労継続支援B型>								22	6	1,100,000	3,000	2011年(平成23年)7月					
	手芸(布ぞうり・ヘアゴム・縫製等) <生活介護>								6	3	300,000		2011年(平成23年)7月					
	木工(日用雑貨・玩具等) <就労継続支援B型>								22	5	200,000		2011年(平成23年)7月					
	製菓(焼きドーナツ) <就労継続支援B型>								6	2	1,000,000		2011年(平成23年)7月					
	装飾品(ハンブプレスレット・ストラップ等) <就労継続支援B型>								2	2	100,000		2012年(平成24年)4月					
	紙漉き(ポチ袋・カレンダー等) <就労継続支援B型>								10	2	300,000		2015年(平成27年)10月					
								68	計	3,000,000								

第2工房「羅針盤」

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：小笠原 洸一

- (1) 感染状況に応じて販売活動をおこなうとともに、別の販売方法を模索し、販売機会を増やすことで、利用者にやりがいを持っていただけるような支援をしている。
- (2) 利用者の心身の状態を把握し、必要に応じて医療機関やご家族と連携をとり、健康の保持・改善につなげる。
- (3) 利用者支援の内容が維持、向上されるよう職員間でコミュニケーションをとり、フォローし合える体制を築き、職員同士の連携を強める。
- (4) 安心して通所できるための整備や環境づくりをおこなう。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：高瀬 康次郎

- (1) 事故を未然に防止するため、ひやりハット報告書の提出への意識を高める。報告書を速やかに提出し、情報の共有を徹底することで再発防止につなげる。
- (2) 運転歴に関係なく運転の危険性を常に意識し、人命を預かる責任を自覚して運転業務にあたる。
- (3) 利用者の権利侵害を防ぐため、過去に多くあがっている事例を検討する。苦情・相談について、利用者の心情に寄り添ってその原因や理由について話し合う。
- (4) 虐待防止委員が中心となり、研修などを実施することで、権利擁護についての理解を深める。

③専門性の向上と人材育成

文責：今西 あゆみ

- (1) 新体制でのチームワークの向上を図る。
- (2) 新人職員を育成し、定着を目指す。
- (3) 研修の参加や日々の業務の中で専門性を高める。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：奥田 真

- (1) 新規利用者の受け入れ体制と、利用者のADL低下や高齢化に伴う作業環境の見直しと整備。
- (2) これまでの障害特性に応じた研修に加えて、緊急時対応（てんかん発作・誤嚥など・AED）に備えた研修を企画。
- (3) 業務の効率化・体調・メンタルの安定を図るセルフマネジメント。
- (4) 職員集団の活性化と役割分担。
- (5) 行政・地域・医療・関係機関との連携や啓発。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：原 彩音

- (1) オンラインを含む外部研修を活用し、障害者運動についての知識と理解を深めていく。
- (2) コロナ禍により、販売方法が限られ地域との交流が減少する中、交流を継続して深められるよう、当事業所のみカタログ作成などを検討しながら、今後もつながりを築けるよう取り組んでいく。

⑥新型コロナウイルス対策

文責：田中 麻実

- (1) 新型コロナウイルスに関する新しい情報・正しい知識を取り入れ、その時々に応じた対策を実施する。
- (2) 衛生用品の確保と環境の整備を継続して進める。
- (3) 罹患患者や罹患の可能性のある方に対するケアを想定し、実践につなげる。
- (4) コロナ禍におけるストレスの軽減や、職員の欠員が重なった時の体制づくりを検討していく。

2022年度（令和4年度） 社会福祉法人豊中きらら福祉会 各事業所 事業計画書

種別 障害福祉サービス【生活介護型（定員20名）】
 実施施設 名称 クレヨン
 所在地 〒561-0834 大阪府豊中市庄内栄町4-12-17

実施期間 2022年（令和4年）4月1日～2023年（令和5年）3月31日 開所日数 245 日

従業者	管理 者	管理 責任 者	サー ビス	生活 支 援 員	就 労 支 援 員	看 護 職 員	栄 養 士	調 理 員	事 務 職 員	運 転 手	機 能 訓 練 ・ シ	マ ッ サ ー ジ	嘱 託 医	顧 問 弁 護 士	顧 問 社 労 士	業 務 委 託 税 理 士	換 算 人 数 （ 常 勤 ）	年 間 行 事	※定例開催： 【毎月1回】誕生日会・調理実習、音楽教室、ふれあい会議 〔利用者主体の授産会議〕
	1	1(兼)		9													9	4月	入所式（事業所内）
						1							1				0.2	5月	防災訓練
																	0	6月	
																	0	7月	防災訓練
	1	0		9	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	9.2	8月	健康診断
職員入退職状況						新規採用者 1 名					退職者 0 名					9月	防災訓練		
利用者	身 体	知 的	精 神	計	うち重複			認 定 区 分	6	5	4	3	2	1	未 判 定	計	10月	なかまの交流会	
					身・知	知・精	精・身										11月	遠足・インフルエンザ予防接種・防災訓練	
	男	1	16	1	18	5	1		0	6	8	4	0	0	0	0	18	1月	書初め・初詣・成人のお祝い・防災訓練
	女	1	5	2	8	1	0		0	0	4	0	4	0	0	0	8	2月	豆まき
	計	2	21	3	26	6	1		0	6	12	4	4	0	0	0	26	3月	
	平均年齢		37.0		才														
授産活動報告	授産内容								利用者数(人)	職員数(人)	売上額(円)	利用者一人当たり 平均工賃(月額)	受注開始年月日						
	内職作業（タオル/包装紙）								26	8	200,000	2,350	2016年（平成28年）1月5日/2019年（平成31年）4月1日						
	内職作業（袋詰め/ポストिंग）										100,000		2022年（令和4年）6月1日						
	自主製品製造販売事業（プレスレット/コースターなど）										100,000		2020年（令和2年）12月1日/2022年（令和4年）4月1日						
	リサイクル事業（廃品回収/アルミ缶回収）										400,000		2016年（平成28年）1月5日						
	その他事業（沖縄物産/販売事業など）										100,000		2016年（平成28年）1月5日						
								計	900,000										

クレヨン

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：羽田 博司・仲宗根 工

- (1)ふれあい会議など、利用者が発信できる場で自分の思いを伝えたり、相手の考えを知ったりすることで、集団を意識して関係を作っていけるようにする。
- (2)本人や家族が安心した生活を送ることができるように、必要な情報提供や他機関との連携を深めていく。
- (3)それぞれの利用者にあった作業方法を考えていき、作業への自信や意識を深めていけるようにする。また、作業を通して収支にも関心を持てるような工夫をする。
- (4)地域との関わりを深めていき、授産活動を通じて社会参加する機会も大事にしていく。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：宮前 貴行

- (1)日々の支援や対応などを振り返り、利用者の立場に立った支援をしていけるようにする。
- (2)権利擁護に対する意識を高めていくため、より良い支援に向けて、定例会議だけでなく毎日の終礼でも前向きな意識を持って議論をしていく。
- (3)繰り返し起きていた事案を減らしていけるように、定期的に教訓化した内容の検討や進捗状況などの振り返りをする機会を作っていく。

③専門性の向上と人材育成

文責：日野 聡也

- (1)より良い集団づくりのためにも、思ったことや感じたことなどを言語化していき、建設的な話し合いを積み重ねていく。
- (2)情勢及び研修を報告する時間を設け、お互いに学びを深められるようにする。また、報告の仕方や資料を工夫するだけでなく、それを通じた議論もしていき、報告することが主目的とならないようにする。
- (3)研修で学んだことや知ったことを理解し、実践につなげていけるように、意見を聞きながら必要なフォローを考えていく。

④事業展開の実施・民主的経営

- (1)支援学校などからの見学や実習の受け入れは継続していき、手狭になってきている環境の工夫も考えていく。
- (2)地域社会との交流を大事にしていき、新型コロナの状況を考慮しながら積極的にイベントなどに参加していく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

- (1)利用者や家族と一緒に選挙や国会請願署名などについて、意義や重要性を考えて学ぶ機会を作る。また、アンケートや分かりやすい資料の作成など、誰もが理解しやすいように配慮していく。
- (2)恒久平和に関心を持つため、日常的に社会情勢について関心を持っておき、利用者向けの学習会などを実施していく。

ソレイユ

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：山河 正裕

- (1)利用者自身が在宅でその人らしい生活を送ることができるよう、個々の抱えるニーズや課題と向き合い支援を提供する。
- (2)引き続きヘルパー増員に取り組み、急な勤務変更時の代替やヘルパーの固定化の防止、多様なサービスの提供を目指す。
- (3)地域生活の充実のため、フォーマルのみならずインフォーマルサービスなども提案・活用する。そのためにもさらなる関係機関との連携を進め、必要な支援につなげる。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：山河 正裕

- (1)利用者に関する情報やサービス提供上の留意事項などを十分に考慮し、ニーズに基づいた支援計画を策定する。
- (2)所内での意思疎通の徹底を図り、支援の課題に対する認識の不一致を生じないよう、改めて情報共有体制を確保する。
- (3)事例検討などを通して、事故防止などに取り組むと同時に、事故、苦情が発生した際は、速やかに報告書を作成・共有する。また、従事者の意見を反映した再発防止策を策定し、安心・安全なサービス提供を進める。

③専門性の向上と人材育成

文責：山河 正裕

- (1)感染対策を徹底しながら、対面方式での研修実施を前提の上、支援の課題と目標を共有し、専門性を生かし育む職場づくりを目指していく。
- (2)ヘルパー個人個人の有する能力を最大限発揮できる環境を整備するため、引き続きスキルアップを推奨し、そのための支援を維持するとともに、所有資格を十分に生かしたサービス提供体制を構築する。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：山河 正裕

- (1)福祉事業所による虐待事例やコンプライアンスにかかる事案など、どの事業所にも起こり得る認識のもと、権利擁護の視点を大切にした実践に努め、信頼される事業運営に心がける。
- (2)利用者のニーズに応じた多様なサービス提供ならびに、事業の継続した安定運営のための先を見据えた職員配置を早急に目指す。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：山河 正裕

- (1)常に緊迫する世界情勢を意識し、従業者一人ひとりが反戦の意思表示として、平和活動などの取り組みに参加します。
- (2)居宅介護及び移動支援の支給量上限撤廃や通院介助での院内同行の禁止など、安心して地域生活を支えるため、真に必要なサービス提供を行政機関に働きかける。

⑥新型コロナウイルスに関すること

文責：山河 正裕

全国的にも慢性的な感染が続き、先の見通せない状況が続く中であっても、新型コロナウイルスに対するこの3年間の知見・経験に基づいた感染症対策の徹底を継続し、利用者のみならずヘルパーの健康を保持する。なお、感染による支援の中止及び延期については、関係機関とも連携しながら可能な限り事業所全体で手当する。

相談支援センターきらら

基本目標及び計画

①実践の充実<サービス等の利用・健康/医療・不安解消/情緒安定・教育・家族/人間関係・就労>

文責：坂田 沙知子

- (1)当事者を中心とした支援をおこなえるよう、常に本人の立場に立って考えられるチームづくりを進めていく。
- (2)関係機関からの相談にも対応し、当事者・家族の希望する生活の実現につなげていく。
- (3)医療などの専門機関と連携し、適切な助言やサポートを受け、当事者の健康維持と障害や病状の理解につなげていく。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：清 眞司郎

- (1)ひやりハット、事故・苦情・相談を報告・共有し、再発防止のため、ひやりハット・苦情内容を分析していく。日々、心にゆとりを持ち、平常心で業務に取り組めるようにしていく。
- (2)常に当事者の立場に立ち、当事者自らが意思決定できるようにサポートしていく。通学支援は、子どもたちが思う学校生活を送れるように、希望の声を聞き取れるよう努めていく。

③専門性の向上と人材育成<研修/会議/職員集団>

文責：高橋 敦子

- (1)行政、各種団体などによる研修には積極的に参加し、事業所間で研修内容の共有を図っていく。また、事前に深めたいテーマを話し合い、事業所内の研修を積極的に取り組んでいき、職員全体で支援のスキル向上に努めていく。
- (2)ケースの状況・課題の共有を図り、担当者が一人で抱え込むことがないように心がけるとともに、広い視野でケースを捉え、より良い支援を進めていけるよう努めていく。

④事業展開の実施・民主的経営<相談支援体制/豊中市障害者自立支援協議会・エリア会議>

文責：高橋 敦子

- (1)ケースを通し、子ども・高齢・生活困窮・医療など、他分野の関係機関との連携を図り、相談支援の役割を発信していくとともに、地域とのつながりを深めていく。
- (2)豊中市域での相談支援体制の発展・充実に向けての連携強化やケース検討などを通して支援スキルの向上に努めていく。
- (3)各事業所や家族と連携し、法人利用者の地域生活をサポートしていけるよう努めていく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：天野 竜二

日々の相談支援業務で把握した当事者・家族のニーズを関係機関で情報共有し、必要に応じて制度や社会資源の改善につなげる。

⑥その他

文責：天野 竜二

- (1)コロナに限らず、利用者・相談員の感染を防ぐため、衛生面に気をつける。
- (2)怪我や体調の急変などの緊急時について、これまでのケースを振り返り、応急処置も含めた対応方法を検討する。
- (3)災害時の連絡体制や支援方法について、相談員として何が出来るか検討を進める。

グループホーム

基本目標及び計画

①実践の充実<生活/労働/健康管理/環境など>

文責：黒川 昇宏

- (1) 安心した日常生活を送ることができるよう、必要に応じて改修や備品購入などをおこなう。
- (2) 障害の進行や高齢化に伴う機能低下を考慮し、バイタルチェックや服薬管理、通院同行など、日中事業所や医療機関などと連携して体調管理を図っていく。
- (3) 摂取量の調整や刻み食など、医療と連携を図りながら個々に合わせた食事を提供する。誤嚥時などの緊急対応ができるようにしていく。

②権利保障<権利擁護/事故報告書/ひやりハット報告書/苦情・相談報告書など>

文責：磯島 貞幸

- (1) 予防につながる気づきの報告を職員会議などで増やしていき、対応や解決策を情報共有する。
- (2) 事故やひやりハットなどの事例を通して、教訓や対策について情報共有をおこない、統一した支援につなげていく。
- (3) 虐待防止についての研修などの機会を設ける。

③専門性の向上と人材育成

文責：荒内 玲

- (1) 職員一人ひとりに合わせた伝え方を工夫し、コミュニケーションを図る。
- (2) 各種書類の管理を役割分担し、定例会議などで進捗を確認する。フォローが必要な場合は、常勤職員間で連携し、計画的に業務をおこなえるように工夫する。
- (3) 各種研修に参加してスキルアップしていく。

④事業展開の実施・民主的経営

文責：中村 元英

- (1) 介護者の急な入院などで、緊急的に短期入所の利用が必要な場合は、日中事業所と連携し、利用者の受け入れをしていく。
- (2) 日中事業所と兼務職員を配置して、緊急時にも安定した事業運営ができる体制を整える。また、月の公休を保障していく。
- (3) 利用者・家族などの高齢化で、家庭での生活が難しいケースが増えてきている。新しいホームの必要性について、日中事業所と連携しながら模索していく。

⑤障害者運動の推進・恒久平和への取り組み

文責：荒内 玲

利用者の生活実態を把握する中で、必要な福祉サービスが利用できないことがあるので、地域や障害者団体などと連動して必要性を行政に訴えていく。

⑥感染症対策/緊急時対応

文責：黒川 昇宏

- (1) 共用部でのマスク着用、食事の場所や座席・時間の変更、消毒など、引き続き社会情勢に合わせた感染症対策に努める。
- (2) 利用者の体調不良や感染症発症時などの緊急時に対応できるよう、日中事業所や相談支援事業所などと連携しながら支援をおこなっていく。

2023年度（令和5年度） 研修委員会／虐待防止委員会／災害対策委員会の方針

□研修委員会

- ①コロナの状況を見ながら、可能な限り対面研修を実施する
- ②職員が共通した認識を持ち、支援の質を高めることができるように全体研修を実施する
- ③多種多様な研修が実施されている大阪障害者センターの研修を今後も活用する
- ④学びたいテーマについて、職員から希望を聞き取って研修の内容に反映する
- ⑤職員に学ぶ機会を提供するため、外部の研修情報を周知する

□虐待防止委員会

- ①「虐待防止研修」及び「身体拘束等の適正化のための研修」の実施
- ②虐待防止チェックリストの実施（3ヶ月に1回）とその活用
- ③不適切な支援をなくしていくための取り組み（事例検討など）
- ④各報告書〔ひやりハット／事故報告書／相談・苦情報告書〕を共有し、重大事故などの対策を検討する
- ⑤各報告書〔ひやりハット／事故報告書／相談・苦情報告書〕の意義を改めて考える

□災害対策委員会

日頃より職員全員が防災・減災の意識を高めていくことが大切である。そのため、定期的な避難訓練やシミュレーションから得られた課題を踏まえ、マニュアルの更新をおこなっていくことが必要となる。また、従来の避難所では、新型コロナウイルスの集団感染リスクも考えられるため、複合災害が発生した際の避難所生活の想定や、状況をより明確にしていく必要がある。そのため、職員一人ひとりが災害への認識を深め、緊急時に迅速に対応できるように、マニュアルを確認しておく必要があり、災害時だからこそ、障害のある人たちも含めて安心して暮らせるように、事業を継続していかなければならない。

- ①新型コロナウイルスの変化に対する対策
- ②BCP（事業継続計画）作成の継続
- ③非常用備品の整備と非常食の在庫管理（毎年9/1の防災の日に購入）
- ④マニュアルを活用した避難訓練の実施、情報共有
- ⑤災害研修への参加とフィードバック